

令和3年8月改正 特別養護老人ホーム なみきロイヤルの園 利用料のめやす

A 【介護保険】 要介護区分によって負担額がちがいます

	介護保険単位					1 か 月	×	介護職員 処遇改善 加算	+	介護職等 特定処遇 改善加算	×	地域加算	=	(円/30日)	(円/30日)	(円/30日)
	基本単位	日常生活継続 支援加算Ⅱ	看護体制加 算Ⅰ□	看護体制加 算Ⅱ□	夜勤職員配 置加算Ⅱ□									介護保険 1割負担	介護保険 2割負担	介護保険 3割負担
要介護1	652	46	4	8	18	× 30日	×	1.083	+	×	10.27	=	24,898	49,795	74,693	
要介護2	720												27,223	54,446	81,668	
要介護3	793												29,720	59,439	89,158	
要介護4	862												32,080	64,159	96,238	
要介護5	929												34,370	68,739	103,109	

※ 入所した日から30日以内の期間は34円/日(2割負担の方は68円/日、3割負担の方は102円/日)の初期加算(自己負担分)がかかります。

※ 入院期間が30日を超えたのち退院し施設に戻った場合、帰園した日から30日以内の期間は34円/日(2割負担の方は68円/日、3割負担の方は102円/日)の初期加算(自己負担分)がかかります。

B 【食費、居住費】 利用者負担段階(収入、現金、預貯金、有価証券等)によって負担額がちがいます

負担段階	食費	居住費	合計	×	30日	=	合計	一 要 か 月 の 利 用 料 金 の め やす	合 計 A+B
第1段階	300	820	1,120						
第2段階	390	820	1,210	36,300					
第3段階①	650	1,310	1,960	58,800					
第3段階②	1,360	1,310	2,670	80,100					
第4段階	1,600	2,500	4,100	123,000					

◇ 利用料は、介護保険の1割負担(A)と食費・居住費(B)、日常生活費等です。

◇ (B)の項目は、収入、現金、預貯金、有価証券等によって利用者負担段階が設定されます。利用者負担段階については市役所にお問い合わせください。

※別途、日常生活費(最大300円/日)・預かり金出納管理費(50円/日)・理美容代・医療費等は実費負担となります。(おむつ代の負担はありません。)

※介護保険制度改正、コストの再計算等により変動があります。